

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

上平井区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
資源物	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	17	毎月第3日曜日 午前7:00～8:00 公民館前(上平井663番地)
粗大ごみ	2		4		6		1		3		4		偶数月第1日曜日 午前7:00～8:00 公民館前(上平井663番地)
有害ごみ	2		4		6		1		3		4		
可燃ごみ	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)		祝日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。										
有料ごみ	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)		12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)									
ミックス ペーパー	毎週土曜日 (年末年始除く) 8:00まで(厳守)					<ul style="list-style-type: none"> ・上平井集落センター ・市営石和上平井第三団地東側 ・菊池邸東側(金川土手沿い) 							
その他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

上平井区 環境指導員